

— 新型コロナウイルスについての重要なお知らせ — 5月5日 6回目発信

4月16日の緊急事態宣言発出以降の出船を全て中止し休業させていただいております。お客様のご理解とご協力に心より感謝申し上げます。

昨日、政府は5月6日を期限としていた緊急事態宣言を5月31日まで延長しました。ただし、5月14日をめどに専門家から意見を聴き、可能な場合は5月31日の期限を待たずに、緊急事態宣言を解除する考えであるとされています。当船は政府の方針に従い、引き続き5月14日まで出船を中止し休業とします。

なお、15日以降の出船可否につきましては、政府発表と自治体の動向などで判断させていただきますので何とぞご了承くださいますようお願い申し上げます。